朝日新聞 DIGITAL

アメリカの政権人事が自由すぎる訳とその功罪　日本でも実は「可能」

有料記事　今さら聞けない世界

聞き手・田中恭太　2024年12月16日　16時00分

米ワシントンで2024年11月21日、連邦議会議事堂で議員らとの面会の後、取材を受ける国防長官候補のピート・ヘグセス氏＝AP。ヘグセス氏はFOXニュースの番組で司会者を務める。資質を疑問視する声が相次ぎ、上院での承認が得られるか見通せない状況で、交代論が浮上しているとされる

トランプ米次期大統領が新政権の閣僚や要職の候補を次々に指名しています。トランプ氏に忠実そうな顔ぶれで、テレビ司会者やプロレス団体の元CEOといったユニークな肩書や物議を醸している人物もいます。こうした登用は「政治任用」と呼ばれています。米国ではなぜこの方式を採用しているのでしょうか。日本でも導入可能なのでしょうか。政治任用について研究してきた小池洋次・関西学院大学フェローに聞きました。

【随時更新】第2次トランプ政権の主な顔ぶれは　主要人事を一覧

米国防長官候補に交代論浮上　醜聞続くヘグセス氏、上院の承認不透明

大変革を短期間で実行する原動力

――「政治任用」とはどんな制度でしょうか。

米国の公務員には、日本の一般的な公務員のように資格試験を受けて採用された「職業公務員」のほか、大統領が自らの権限で指名できる「政治任用者」（political　appointee、presidential appointee）がいます。

主な役職でいえば大臣や大使などで、対象は4千人ほどです。日本の省庁でいうと、大臣や副大臣、政務官といった政務三役だけでなく、事務方トップの事務次官のほか、局長、審議官、参事官などといった国家公務員の幹部ポストまでも時の大統領が任命できるイメージです。閣僚など高いランクのポストは議会上院の承認が必要ですが、そうでないものも多くあります。

登用された人は、大統領の政策を忠実に実行することに力を尽くします。官僚ではなく「政治家の代理人」と捉えるべきだと思います。

――メリットは？

民間からも含め、有能な人材を幅広く集め、政策形成に取り込むことができます。大きな変革を短期間で実行しやすく、技術革新や国際情勢といった様々な環境の激変に迅速に対応できると言えます。

外部人材が政策決定に関わることで、透明性が高まる側面もあります。政治任用者が退いて企業や研究機関といった民間に戻れば、「官」での知見が民間に蓄積され、民間が政策決定についてより現実的、効果的な批判や提言ができるようになる面もあります。

――デメリットもありそうです。

政策の継続性が失われる可能性は大きいと言えます。特定の政治グループの思惑で政策が決められる恐れも強いでしょう。縁故主義、情実主義の余地もあります。機密情報が漏れる危険性も増します。

議会での人事承認を、他の法案との駆け引きの材料に使われることもあります。「政争の具」になった結果、大使ポストなどが長期間、空席になってしまうこともよくあります。

――素人が重要ポストに就くこともありそうです。

「素人」とは何かをよく考える必要があります。各分野の経験があり、政府の外から政策を見てきて、かつ、組織を率いるマネジメント能力があれば、職業公務員でなくても必ずしも素人ではないでしょう。

また、実績ができれば次のキャリアにもつながる。こうした点が動機となって、良い仕事ぶりが期待できます。

――過去にはどんな経歴の人がいましたか。

例えばオバマ政権で駐日大使を務めたキャロライン・ケネディ氏は、元々弁護士や作家で、外交官出身ではありません。クリントン政権で国家経済会議委員長や財務長官を務めたロバート・ルービン氏は、金融関係のゴールドマン・サックス出身です。

背景にはアメリカの歴史

――他の国にも政治任用はあるのですか。

英国やフランス、ドイツにも、100～数百人単位の政治任用ポストがありますが、米国の「約4千人」は群を抜いています。

――どのような背景があるのでしょうか。

米国の建国初期は、地主や産業家などエリートが政府の上層を占めていました。1829年に大統領になったジャクソンが、それまでの特権階級に挑戦し、誰でも高官ポストに就けるようにしました。

一方、個人的な利害や感情を根拠に選ぶ情実主義の弊害が目立つようになりました。81年には、当時のガーフィールド大統領が、選挙に協力したのにポストを得られなかった男に暗殺される事件も起き、制度への批判が強まりました。その後、職業公務員の制度も導入されましたが、政治任用制度も存続しています。

――人事が成功するポイントは。

「政策実現のための専門家の総力結集」であるかどうかでしょう。また、専門性だけでなく、組織を率いるマネジメント能力があるかどうかも鍵で、どちらかが欠けてもうまくいきません。情実で選ぶと失敗します。

――トランプ氏が人事を進めています。

一部の人事からは司法に対する個人的な復讐（ふくしゅう）や、自己保身という印象も受け、政治任用制度の負の部分が出てくるのではないかと大変気になります。

また、トランプ氏は前政権の終盤に、政治任用者を全体で最大5万人ほどに増やすと言われた「スケジュールF」という人事区分を創設する大統領令を出しました。導入前にバイデン政権に変わってストップしましたが、次期政権で実行されるかが注目されます。

日本にもかつて「民間出身大臣」

――日本でも政治任用はできますか。

閣僚についていえば、憲法に「閣僚の過半数を国会議員にする」よう求めている規定があるだけなので、半数未満であれば民間人でも良いのです。小泉純一郎内閣の竹中平蔵氏や、野田佳彦内閣で防衛相を務めた森本敏氏など、過去にも例があります。大使人事では民間出身者が就くことがあります。

――米国のような登用もできないわけではないのですね。

もっと民間登用をしても良いのではと思います。特に閣僚については、日本は当選回数が重視され、各担当分野については素人であることも少なくない。例えばまずは大使人事から、積極的により幅広い分野から人材を選んでも良いのでは、と思います。

閣僚にしても、大使にしても、本当に適材適所が実現しているかを問うべきではないでしょうか。

こいけ・ひろつぐ　1950年生まれ。日経新聞社でワシントン支局長などを歴任し、関西学院大学教授を経て現職。著書に「アメリカの政治任用制度　国際公共システムとしての再評価」（2022年、東洋経済新報社）。

この記事を書いた人

田中恭太
国際報道部

フォロー

専門・関心分野
国際情勢、裁判、デジタルプラットフォーム、独占禁止法

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。
Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.